

枚方市教育委員会  
協議会会議録

令和5年（2023年）9月12日

枚方市教育委員会



第6回 枚方市教育委員会協議会 会議録					
開会	令和5年9月12日午前10時30分		閉会	令和5年9月12日午前11時15分	
案 件					
1	中学校全員給食に向けての可能性調査及び施設整備等における進捗状況について				
2	教員不足による学校運営上の課題への対応について				
3	今後の中学校部活動の在り方について				
構成員	教 育 長	尾川 正洋	構成員	教 育 委 員	近藤 孝
	教 育 委 員	谷元 紀之		教 育 委 員	中西 悠子
	教 育 委 員	橋野 陽子			
説明員	総合教育部長	今市 将和	説明員	児童生徒支援課長	倉田 仁司
	学校教育部長	新保 喜和		教職員課長	高山 和子
	総合教育部次長	大西 佳則		教育研修課長	植田 剛志
	学校教育部次長	河田 典子		教育研修課主幹	浦谷 亮佑
	学校教育部次長 兼学校教育室長	齋藤 博		教育指導課長	井手内 太吾
	学校教育部 教育支援室長	木村 聡			
	教育政策課長	笠井 二郎	記録	教育政策課課長代理	高松 健大
	おいしい給食課長	亀野 真紀	傍聴の人数		4人

教育委員会協議会を開会いたします。

事務局からの報告案件ですが、案件1「中学校全員給食に向けての可能性調査及び施設整備等における進捗状況について」説明をお願いします。

亀野おいしい給食課長。

○亀野おいしい給食課長 案件1「中学校全員給食に向けての可能性調査及び施設整備等における進捗状況について」ご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

まず、1の「政策等の背景・目的及び効果」ですが、現在、中学校全員給食になることで、約1万2,000食の提供が必要となる給食調理場の整備に向け、学校給食施設整備等可能性調査委託を実施し、令和4年12月に策定した「今後の中学校給食に関する方針」の実施手法が有効であるかどうかの検証を行っているところです。

整備については、ともに6,000食を提供予定としている第三学校給食共同調理場跡地を活用する新給食センターと、第一学校給食共同調理場改修であります。併せて、運営手法の方針についても検証しておりまして、効率的な施設整備と事業運営に向けて、民間のノウハウを活用するPFI手法も含めました様々な整備運営手法を比較検討することで、最適な事業手法の決定に向け取り組みを進めているところです。

今回、この可能性調査委託の現時点での検証結果を含めまして、中学校全員給食に向けての進捗状況等について報告するものです。

資料の2ページをご覧ください。

2の「内容」につきまして、まず初めに（1）可能性調査委託における進捗状況について4点報告いたします。1点めといたしまして、「現在のランチボックス方式による選択制から、食缶方式による全員給食とするために必要な前提条件の整理について」です。「方針における各調理場の改修整備や提供方法等の考え方については有効である」という中間報告を受けておりますので、今後、方針で示す「新給食センターの整備」の有効性についてさらに検証を行い、検証結果に基づいた整備計画、運営計画、業務内容、授業スケジュール等について整理してまいります。

次に、2点め「第一学校給食共同調理場改修におけるPFI導入の可能性について」です。この改修の設計工事費等は、規模についてはPFI導入に問題ないとされましたが、一方で企業参画の面では現在においてその場所を運営している企業が優位となり競争原理が働かないと示され、幅広い参画が望めないという中間報告を受けました。このことから、第一学校給食共同調理場改修工事については、直営での実施が望ましいと考えております。

資料の3ページをご覧ください。次に、3点め「新給食センターの事業手法の整理について」です。委託事業者が実施した現時点での市場調査による本事業への参画意向において、「民間活用の事業方式に一定の可能性が得られる」との中間報告を受けました。このことから、方針にも示している民間活用方式の実施に向けたアドバイザー委託について、補正予算要求等も含めた準備を進めていく考えです。

最後に、4点め「可能性調査の市場調査における新給食センターの整備課題等について」です。

懸念事項といたしまして、既存施設（元第三学校給食共同調理場）の解体に伴う想定外の懸念事項や、建築資材、厨房機器等の入荷遅れ、働き方改革による労働時間制限や施工条件による工事遅延、また近隣住宅地への臭気・騒音対策や道路が狭いことによる大型車両の使用が困難であることによる費用増大といった可能性があるとの報告を受けておりまして、引き続き、市場調査

における課題等も併せたスケジュールの調査を行っているところです。

資料の4ページをご覧ください。(2) 第一学校給食共同調理場改修期間の給食外部発注に関する民間事業者の動向についてです。令和4年度の方針策定時では、第一学校給食共同調理場改修期間中の中学校給食の提供は、民間の外部発注で実施するということを想定しておりました。

しかし、令和4年度時点で「提供可能」としていた民間事業者へ、本年の4月に聞き取り調査等を行ったところ、「請負不可」との回答が相次ぎまして、現行の選択制による給食提供ができなくなるリスクが発生することが分かりました。このことから、当初の計画では第一学校給食共同調理場改修の後に、新給食センターを整備するという予定をしておりましたが、給食提供がストップとなるリスクを回避するために整備の順番を入れ替えまして、新給食センター整備の完成後に第一学校給食共同調理場の改修を行うという工程へ転換する必要が生じています。現状では、この転換により完成後の新給食センターを活用して選択制給食の継続を保持することができるものと考えております。

資料の5ページをご覧ください。3の実施時期等ですが、令和5年9月の可能性調査委託終了後、その結果を受け、11月に開催予定の教育委員会定例会・協議会及び教育子育て委員協議会へも調査結果等の報告を行う予定でございます。

4、総合計画における根拠・位置づけ及び5、関係法令・条例等については記載のとおりでございます。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いたします。

○尾川教育長 ありがとうございます。

それでは、本件につきましてご意見・ご質問等ございませんか。

谷元委員。

○谷元委員 今、ご説明があった2、内容の3ページになりますが、④対応に、市場調査における課題等も併せたスケジュールの調整を行うとありますが、具体的にはどのような調整になるのでしょうか、お伺いします。

○尾川教育長 亀野おいしい給食課長。

○亀野おいしい給食課長 市場調査における課題等には、工期に影響するものや費用に影響するものも含まれていますので、今後報告を受ける調査内容を加味してスケジュールの調整を行ってまいります。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 もう一点、4ページの現状のところに、今年4月に実施した聞き取り調査において、昨年度の調査では提供可能としていた事業者から「請負不可」と回答があり、現行の給食提供に中断のリスクが発生することとなったとあります。これは、先ほどあったようにランチボックス方式等の請負ができないということになって、中断のリスクを避けるためには新給食センターでの給食提供は、選択制の食缶方式になると考えてよろしいでしょうか。

その場合、どのような課題があるとお考えなのか教えてください。

○尾川教育長 亀野おいしい給食課長。

○亀野おいしい給食課長 給食提供中断リスクを回避するために、新給食センターで行う給食提供

は「選択制の食缶方式」となります。第一学校給食共同調理場の改修期間中の対応となりますけれども、ランチボックスで個々に配られる給食と異なりまして、学校ごとクラスごとの給食量による食缶の対応や配送の問題、また教室での配膳方法など様々な課題があるものと認識しております。

具体的な対応方法のシミュレーションにつきましては、年度内に教育政策会議でご議論いただけるよう準備してまいります。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 先日、テレビのニュースで食材費や光熱費の高騰などを受け、経営環境が悪化したことなどを理由に、学校の給食や寮、それから官公庁の食堂の業務などを手掛けてきた会社が破産手続を申請する検討を進めているというニュースがありまして、大きな反響があったというふうに思うのですが、その後、給食が提供できないという理由で広島の高校では、臨時休校の措置を取ったり、通勤途中で教員が買い出ししたりするなど、全容が分からない異常事態に混乱が起きているようです。全国的にも給食会社の経営破綻が増えているというふうに報道されていました。

今、おいしい給食課長からは、給食提供の中断のリスク回避のため、新給食センターで行う給食提供は選択制の食缶方式になりますと回答がありました。報道の経営環境が悪化して破産手続をしていると、そういうのとは全く違うとは思いますが、たとえ改修期間中の対応ということであったとしても、ランチボックス方式とは異なる食缶による給食というのは、学校ごとクラスごとの給食量が違えば配膳方式など、中学校では様々な課題が出てくるんじゃないかなというふうに思われます。中学校との連携を密にされて、中学校の全員給食に向けた取り組みをしっかりと進めていただくよう、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、本件に対しますご意見・ご質問はこの程度にとどめたいと思います。

続きまして、案件2「教員不足による学校運営上の課題への対応について」説明をお願いいたします。

高山教職員課長。

○高山教職員課長 案件2「教員不足による学校運営上の課題への対応について」ご説明いたします。

資料6ページをご覧ください。

1、政策等の背景・目的及び効果ですが、産休・育休、病休等代替の府費臨時的任用教員（講師）の確保ができず数年来、学校へ配置する教員の数に欠員が生じる「教員不足」が続いており、今後も継続する状況です。このような、欠員状況がある中、本市独自の施策として、児童一人ひとりの学習状況を把握し、きめ細かな指導を行うことを目的に、支援学級在籍児童を含めて（い

わゆるダブルカウント)として、第1学年から第4学年までは1学級35人以下、第5・6学年においては1学級40人以下とする少人数学級編制充実事業や、英語教育推進事業、生徒指導体制充実事業、小中一貫・学力向上推進事業を実施するため、市費任期付講師を配置しています。

また、令和6年度より大阪府の通級指導教室担当教員配当方式が見直され、さらに令和7年度には小学校第5・第6学年まで35人学級編制が国により措置される予定です。こうしたことから、「教員不足」の状況や児童生徒数等の将来推計を踏まえ、次年度以降の教員の適正配置に向け、当面の学校運営上の課題への対応について報告するものです。

資料7ページをご覧ください。2、内容ですが、現状と課題、当面の対応案については、9ページをご覧ください。

「教員不足による学校運営上の課題への対応について」資料に沿ってご説明いたします。左上の枠内をご覧ください。学校における教員配置については、①から③の順で行うものとなっています。まず、①児童生徒数に応じた基礎定数の教員配置、次に②習熟度指導などの目的に応じた国・府独自の加配措置、さらに本市においては、③少人数学級編制や英語、生徒指導など市独自の加配措置を行っております。①②については、国・府の予算により、③については市の予算により教員を任用しております。①②③いずれにおいても、本市については全て市が人材確保をするものとなっております。本市において、本来満たすべき①②の基礎定数や国府加配に欠員が出ており学校運営に支障が出ていることから、その対応策についてお伝えします。

右側の枠内をご覧ください。大きな1番となりますが、「学校運営体制の現状と新たな課題」としまして、①②③をお示しします。

①は教員不足の現状です。要因としまして、「学校がブラックといわれる」ことでの教員離れや「産体育休者の増加」などがあります。その下の表につきましては、8月1日時点の欠員数を表しています。定数内講師、産体育休代替講師、病休休職代替講師が、小学校で10人、中学校で6人足りていない状況です。その学校においては、代替講師がいない状況ですので、校内体制で対応しております。この欠員数は、今後さらに増加する見込みです。また、このような状況の中、市独自の事業のための講師任用をしていることについて、大阪府からは府費負担講師をまずは配置するように指導を受けております。講師検索としまして、1,000件のアプローチに対して10件程度しか任用につながらないという教員不足の状況です。

②の課題としまして、大阪府の教員採用選考について、府費負担講師のみ1次選考免除対象とするとの公表がありましたが、市費講師の確保に大きな影響が出ることから、8月に大阪府に標記の要望をしたところ、見直しの検討をしていただけると聞いております。

最後に③としまして、令和6年度に大阪府が通級指導担当教員の配当方法を見直すことにより、中学校で12名の教員が不足する可能性があると思っております。

中ほどにあります枠内をご覧ください。大きな2となりますが、「今後の学校運営体制への影響」です。

1つめとしまして、教員不足の現状については、当面5年程度は今年度と同様に教員不足の影響が生じることが見込まれています。2つめとしまして、大阪府の教員採用選考の1次免除者の見直しの要望がかなわなかった場合、市費講師と府費講師に差が出ますので、市費講師をその中

でも選択するためにはインセンティブが必要と考えます。3つめとしまして、通級指導教室に係る府費負担教員の配置基準の変更については、現状維持を要望していますが、令和6年度の方向性は未定となっております。

下方にあります、「3」をご覧ください。最も厳しい状況は、学級担任が配置できなくなる状況が想定されることであり、このことを避けるためには講師が集まらなかった場合を想定して、以下のような当面の措置を検討する必要があります。まずは、赤字でありますように、市費独自の加配を伴う事業については、市費講師を採用できた範囲で実施します。対象としては、標記の①から③についてです。次に、国・府の加配を伴う事業についても、府費講師任用可能見込み数で実施をします。

この2つの対応だけでは、学校運営体制の維持に支障が生じると考えますので、学校を支援できる人材を確保したいと考えています。教員免許を持っている人材確保には限界がありますので、教員免許を持っていない方で学校教育の支援を行っていただける人材確保を行っていきます。

特に、①のダブルカウント、②の通級指導教室の担当教員、その2つを踏まえて支援教育充実のため、特別支援教育支援員の全校配置時期の前倒し実施を検討します。また、教員不足の影響を踏まえ、授業準備の時間を確保するスクール・サポート・スタッフ（教員業務支援員）の全校配置についても検討をしております。

最後に、右下の表をご覧ください。

小学校においては、中学校より市費任期付講師を多く必要としておりますが、講師不足となった場合、少人数学級編制が適用される見込みである50学級が置かれる29校のいずれかに影響が生じうると考えています。

こちらについては、現在50というふうに数字を示していますが、教職員課が行う「人事1次調査」の見込み数により算定しているもので、今後変動していくものとはなりません。

資料7ページにお戻りください。3番「今後のスケジュール」、4番「総合計画等における根拠・位置づけ」、5番「関係法令・条例等」については記載のとおりとなっております。

8ページをご覧ください。6番「事業費・財源及びコスト」ですが、事業費として、令和5年度当初予算を参考として記載しております。

以上、案件2の説明とさせていただきます。

○尾川教育長 ありがとうございます。

本件につきまして、ご意見・ご質問等ございませんか。

谷元委員。

○谷元委員 今、説明があったんですけども、9ページの別紙資料の上の表の真ん中あたりに、府費負担講師の欠員数には、小学校で10人、中学校で6人の欠員が生じているということなんですけども、欠員状態の学校は校内体制で対応中というふうにあります。具体的にどのように対応されているのか、小学校と中学校の例をそれぞれ教えていただきたいなと思います。

○尾川教育長 高山課長。

○高山教職員課長 小学校の学級担任が欠員となった場合の対応例としまして、5、6年生の理科専科教員が担任となる場合があります。そうなりますと、5、6年生の理科専科教員が未配置の

状態となりますので、5、6年生の理科の授業については5、6年生の担任教員が行うこととなります。

また、中学校の数学の教員が欠員となった場合、他の数学科教員の持ち授業数を増やして対応することとなります。どちらの場合も、関係教員が本来授業準備等に充てていた時間等が減少し、十分な教材研究に支障が出るため、教育の維持向上に影響があると考えております。

これらのことから、教員不足の解消は喫緊の課題であり、教職員課においては講師確保に全力で取り組んでいるところです。

○谷元委員 ありがとうございます。

全力で取り組んでいただいていると思っており、感謝しております。

今、高山教職員課長の回答では、欠員となった場合に関係教員が本来、授業準備等に充てていた時間等が減少し、十分な教材研究に支障が出るため、教育の質の維持向上に影響があるということでした。子どもたちからすると、本来、教えてもらうはずの先生が代わってしまうということを受け入れるしかない状況があるということで、子どもたちにとっても大きな影響が出る結果になってしまいます。

今年6月に国が出した骨太の方針には、主体的に調整できる個別最適な学びと協働的な学びの実現をはじめ、世界に冠たる令和型の質の高い公教育の再生に向けて、教育の質の向上に総合的に取り組む、教職の魅力向上等を通じ、志ある優れた教師の発掘確保に全力で取り組む、教師が安心して校務に集中し、士気高く誇りをもって子どもに向き合うことができるよう処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進めると示されています。令和6年度文部科学省概算要求において質の高い公教育の再生には、1兆5,934億円が事項要求を含めて要求されています。

永岡文部科学大臣は、今年6月20日の記者会見で「質の高い公教育の再生に向け、2024年度から3年間の集中改革期間におきまして、上限指針の実効性向上に向けた枠組みの構築が重要であると考えており、働き方改革を含む教師を取り巻く環境整備に全力で取り組んでまいります。」と答えておられます。国も危機感をもって対応されるというふうに思います。

枚方市教育委員会としましても、教員の働き方改革はもとより、教職の魅力向上に取り組み、喫緊の課題である教員不足の解消に全力で取り組む必要があると、私も感じております。教職員課には、大変ご苦勞をおかけしますが、今後も講師確保の取り組みをよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。

先ほどの全国学力・学習状況調査の話とも絡んでまいりますけれども、質を上げていこうとすると先生方の余裕がないといけないということがある一方で、こうして教員不足になると今説明があったように、結局、例えば専科教員がいなくて授業をいっぱい持たなければいけなくなるということは、教材研究をする時間がない、また、研修する時間がない、という悪循環になっていくということで、その辺りが本当に教員不足の問題は悩ましいなといつも感じています。

その中で今回、資料の中にもありましたけれども、特別支援教育支援員の全校配置ですとか、スクールサポートスタッフの全校配置というようなことで、教員免許を持った教員の確保が難し

いということであれば、本来的な手段ではないかもしれないですけども、そうした環境整備も含めて併せて取り組んでいく必要があるということで、その辺りが非常に悩ましいというか、検討していかなければいけない部分かなと考えております。

また、先生方に少しでも余裕を持っていただきながら、その中で子どもたち自身が主体的に学ぶという環境づくりということができてくれば、いい方が難しいんですけども、教員不足の状況があったとしても、子どもたち自身が自分で学んでいくという環境づくりになってくれば、それはそれで、こういう厳しい状況ではあるんですけども、新たな学びの形ということにつながっていくのかなというようなこともありますので、その辺りも併せて考えながら取り組んでいかなければいけないかなというふうに考えております。

また、先ほど説明の中にもありましたけれども、大阪府の採用選考方法の見直しの部分については、先月の定例会の教育長報告でも申し上げましたけれども、大阪府に対して要望活動の中で枚方市の市費職員であっても1次選考免除の中に入れていただきたいということで、この資料にもあるとおり要望したところ、見直すという方向で今検討いただいておりますので、そこは少し市費教員の確保にはプラスにはなってくるかなという面はございます。

一方で、この課題の3番めの通級指導のところの教員確保、ここについては、これも今年の通級教室の確保については、大阪府から基本的には枚方市の要望通りに定数配置、教員配置を認めていただいておりますので、少なくともこの同数の配置はお願いしたいということは改めて要望に行きたいなというふうに思っております。そうした中で、しっかりと支援教育も含めた学びの充実ということを昨年度打ち出している中で、これを後退させるということがあってはならないので、しっかり前に進めていく上でも定数の確保に向けて、大阪府とも引き続き協議をしていきたいなというふうには考えております。

そのほか、ご質問等ありますか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本件に対するご意見・ご質問はこの程度にとどめます。

続きまして、案件の3「今後の中学校部活動の在り方について」説明をお願いいたします。

井手内教育指導課長。

○井手内教育指導課長 「今後の中学校部活動の在り方について」としまして、9月15日の教育子育て委員協議会にて提出する案件について、報告させていただきます。

協議会資料10ページ、「案件、今後の中学校部活動の在り方について」をご覧ください。

まず、「1、政策等の背景・目的及び効果について」ご説明いたします。

令和4年12月に、スポーツ庁及び文化庁において、学校の働き方改革を進めるとともに、地域との連携・協働により生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定されました。このガイドラインでは、令和5年から令和7年までを改革推進期間として、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進め、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとしています。

本市においては、このガイドラインも踏まえつつ、休日の部活動に限らず、持続可能な部活動の在り方について検討を行い、現在の本市の部活動の方針を見直し、本市の実情に合った「ひらかたモデル」としての部活動の方針に改訂するため、保護者や学校、関係団体等とで組織した懇話会を設置して意見を聴取しているところです。

つきましては、その経過について報告いたします。

次に、「2、内容」について説明します。資料11ページをご覧ください。

今年度、これまでに枚方市中学校部活動の在り方懇話会を2回開催しました。懇話会では、「ひらかたモデル」の策定に向け本市の現状と課題について、メンバーからご意見を伺うとともに、その課題も踏まえて小中学校保護者・教職員へのアンケートを実施しました。また、その結果について共有するとともに、「ひらかたモデル」策定に向けて他市の取り組みなどを参考に4つの類型をたたき台として作成し、このたたき台についても意見を伺いました。この4つの類型のたたき台については、後ほど詳細を説明いたします。

今後は、いただいた意見を基に、年度内に試行実施を開始するとともに、来年12月頃までに「ひらかたモデル」としての部活動の方針を策定してまいります。

(1) 枚方市中学校部活動の在り方懇話会について。構成メンバー、開催日程、懇話会の案件については記載のとおりとなっております。

(2) 「ひらかたモデル」策定に向けての4類型（たたき台）について、別紙を基に説明いたします。別紙『「ひらかたモデル」作成にあたって』の3ページをご覧ください。

今回、「ひらかたモデル」を構築する中で、他市町村の事例も参考にしながら、①から③までの4つの案をたたき台として作成しました。第2回の懇話会でも意見として出たのですが、4つの類型をたたき台に試行実施を行い、単独型か複合型で実施するのか等も含め検証を行いながら枚方市に合った形を模索していきたいと考えています。

まずは、①「授業の延長的活動型」です。これを①としている理由は、部活動の在り方を考える上で、これ単独ではゴールとなり得ず、次からの②から③と必ずセットで考える必要があることから、他との差別化を図るために①としております。このモデルは、学校が終わった後、例えば毎日30分から60分もしくは週1回1時間などという、授業の延長や教職員の勤務時間内で生徒のスポーツ、文化に親しむ機会を確保するために行う部活動です。今の部活動よりも気軽にという意味では、「ゆる部活」とも言われています。細かく競技に分けるのではなく、様々なスポーツや文化芸術に親しむ機会を確保するものとして、「総合スポーツクラブ」「総合文化クラブ」という枠での活動も考えられます。このプランにつきましては、学校主導となるため、学校により実施する・しないの判断や、する場合の頻度や形態については学校判断となることが想定されると考えています。

4ページをご覧ください。次に、②「統括団体によるクラブ運営型」です。

統括団体が、WEBサイトなどを活用してプラットフォームをつくり、そこで指導者の募集をし、人材バンクを設立します。指導者への研修も統括団体が行い、また同時に生徒の参加希望者の募集もします。統括団体は、学校などの施設を活用して地域クラブチームを立ち上げ、指導者を派遣し参加希望の生徒に指導します。外部のスポーツ団体も団体として人材バンクに登録可能

で、スポーツ団体としての協力もできるという形を想定しています。千葉県柏市では、既にこうした形をとっており、8月に体験会、9月から体制の整ったクラブから土日に限り順次移行していくというのを聞いております。

5ページをご覧ください。次に、②「学校部活動・地域部活動組み合わせ型」です。

学校の枠組みを維持し、土日の活動のみ、地域部活動として外部の指導者が行う形式です。学校ごとの枠を外し、拠点校方式で幾つかの学校が集まってくるという方式も考えられます。ただし、土日を部活動指導協力者だけにすると、責任の所在が不透明になるため、会計年度任用職員である部活動指導員の雇用などが必要になってくると考えています。

続いて6ページ、③「自由体験型・地域部活動」です。大学などの既存の組織を活用して、気軽に体験できるクラブ活動を土日に設立する形です。関西外国語大学・大阪工業大学・摂南大学など、大学が複数ある枚方の強みを活用したり、懇話会でも意見の出た公民館活動が盛んな枚方ならではの生涯学習センターで活動する人材を活用したりしながら、平日は他のスポーツ・文化活動をしている生徒に対して様々な体験ができる場を提供するという形です。部活動ではあまり見られない、スケートボードなどのアーバンスポーツやプログラミング、ジャグリングなど、多様な選択肢の入り口をつくることのできるのではないかと考えています。大学のクラブなどと連携して行うことも考えられます。

恐れ入りますが、協議会資料の14ページにお戻りください。(3) 試行実施(案)について、この4類型につきまして、今後実施する児童生徒アンケートなどを基に、実施種目等も含め、試行実施の計画を立て、令和6年1月から3月に③自由体験型・地域部活動での試行実施を、令和6年度には①統括団体によるクラブ運営型、②学校部活動・地域部活動組み合わせ型、③自由体験型・地域部活動について試行実施を行う予定です。なお、1月から3月の試行実施については、市内大学と連携して実施することを考えています。試行実施に向けての検討課題としましては、「大学等との詳細な調整について」「指導者、参加者の保険加入について」「部活動指導員の配置について」「指導者の質・量の確保について」「活動場所について」「予算の確保について」等が挙げられます。

次に、「3、実施予定時期等」についてご説明いたします。16ページをご覧ください。

令和5年度9月以降の予定について、懇話会は今後11月と2月の2回開催を予定しています。また、児童生徒対象アンケートを10月、11月に、地域の方対象のアンケートを9月に実施する予定としています。

先ほど申し上げましたが、これらのアンケート結果等を踏まえまして1月以降に、一部の地域、一部の部活動について試行実施と検証を行っていく予定としています。令和6年度については、試行実施を拡充しながら検証を行い、来年12月頃までに、平成31年2月に作成した「枚方市中学校部活動方針」を改訂し、「ひらかたモデル」としての新たな部活動の方針を策定していきます。令和7年度以降については、学校・地域の状況に応じて対応可能な取り組みを実施していきます。

「4、総合計画等における根拠・位置づけ」及び「5、関係法令・条例等」については、記載のとおりです。「6、資料」について、先ほど説明いたしました(1)「ひらかたモデル」作成

にあたって及び（２）今年７月に小中学校教職員と小中学校保護者を対象に実施しました「中学校部活動に係るアンケート結果」を参考に添付しています。後ほどご覧ください。

なお、今後、試行実施を行う種目やエリア等を検討し、詳細を詰めた上で１１月の教育子育て委員協議会で再度、報告する予定です。

甚だ簡単ではありますが、以上で本件の説明とさせていただきます。

○尾川教育長 ありがとうございます。

それでは、本件につきましてご意見・ご質問等ございませんか。

近藤委員。

○近藤委員 資料のほう、ご説明いただきましてありがとうございます。

各種資料を拝読する中で、「ひらかたモデル」と枚方独特の形ということで暗中模索していただいていることがよく分かります。たたき台の中で、４つの類型区分に学校部活動での運動部の約１３活動、あるいは文化部の約１０活動、それぞれ実施する活動内容の条件も異なるため、一括して、ある区分に当てはめることは本当に難易度が高いなというように考えております。

文化庁が、三菱総研総合研究所に委託した業務で地域文化クラブ創設に向けた調査研究業務（仮称）というものの報告書が上がっておりまして、それも拝読させていただきましたけれども、多くの事例が示されておりました。課題としては、地域によって適材人材が生徒たちのやりたい部活動の指導者として集まるかどうかと、何度もこの議論になりますけれども、予算と人材というところになってくるんですけれども、やっぱり部活動の指導者が集まるかどうか大きな課題となっているというところでございます。

先だって枚方市におきまして、いろんな対象の方に実施されたアンケートより読み取らせていただくと、中学校教員のところからのアンケートにつきましては、経験のない部活動の指導をやっているという方が５２．５％でしょうか。お出しいただいた資料の切り取りを見せていただいておりますけれども、関わる業務が負担でとても負担に感じるという方が５０．７％と、負担理由は土日ゆっくり休めないのが負担感の要因の７６．１％という数字が出てきておりました。また、専門的指導ができる部活ではないという答えが３６％、３人にお一人という回答が得られております。

要約して乱暴な言い方になりますが、５２．５％の教職員が経験のない部活を７９．１％の割合で負担に感じながら部活動の指導をしているということになってしまうと。しかしながら、小学校、中学校の教職員や保護者のアンケートは実施済みでございますけれども、その中から部活動に関わりたくてと答えていただいた人数は、教職員で１８８人、保護者で４３６名ということで、非常に明るい兆しもここには見られるなど、トータルで６２８名が条件を満たせばという前提ですけれども、意思を示していただいております。この後、予定ではたしか、９月には地域へのアンケートのほうも実施されるというようなことも伺っておりますので、さらなる指導人材の確保を強く期待しているところでございます。

この現場とのマッチング、指導現場とのマッチングも進める仕組みを構築しながら、大切に進めていくことが、非常に肝要かと思っております。

この地域移行の本質というところ、部活動の地域移行の本質というのは、先ほど来出ておりますけれども、教職員の働き方改革、負担感が非常に多いということなので、教職員の働き方改革

における中学校での部活動の負担を減らすよう運営の在り方を変化させていくことであったり、現状、歯止めのかからない少子化における団体競技などの活動、維持の困難を補い、持続可能な形態の模索をスタートしていく初年度にあたるのかなというように考えております。

本市においては、運動や文化に関する団体も非常に多く、関連団体とあるいは組織とのそれぞれ部活動の在り方に、最も適した形で関係づけを行うプラットフォームを作成していく方向で、なおかつその中に人材バンク、組織の形成に取り組むことが非常に重要なのかなというように考えます。

10月11日に実施予定の児童生徒へのアンケートも生かしていただきまして、10月、11月、この年末に実施予定の児童生徒へのアンケートも生かしていただき、課題、調整も山積ではございますけれども、満足度の高い「ひらかたモデル」の全校移行展開に期待しております。何とぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

今、近藤委員おっしゃっていただいたように、本当にこの部活動の地域移行の問題というのは、学校の働き方改革が発端ではありますが、結局この後の持続可能な部活動というところを考えたときに、特に子どもたちに様々な体験、文化もスポーツも含めてさせていきたいという思いは我々もありますし、そういった機会をいかに確保しながら部活動という形、将来的には次の学習指導要領の改訂の中では、教育活動としての枠組みからは外れる可能性も出てきておりますので、そういった位置づけも含めてまた議論にはなってくるかと思えます。今、申し上げたように、いかに子どもたちが減っていく中で持続可能にしていくか、また、先ほど来から出ております働き方改革でいけば、教員不足に拍車をかける要素の一つであることも間違いないかなと思えますので、そこら辺も含めて教員になりたいと思う人が、中には部活動をやりたいという方もいらっしゃると思いますし、部活動はやりたくないという方もいらっしゃる中で、どうやって先生方のウェルビーイングというようなことも含めて、部活動の在り方を検討していくかというのは本当に難しい課題だなと思っています。また、難しいからと言って先送りしていいかということ、今、本当にぎりぎりのところに来ているのではないかなという、そういう危機感でこういった検討が進んでいるということでもありますので、しっかり懇話会の中で議論をしていただきながら、案ができたとしても、先ほど説明にもありましたけれども、学校あるいは地域の状況によって一律ではございませんし、近藤委員からもご指摘ございましたけれども、それぞれに合うスタイルというのがあると思いますので、地域の方との対話、団体の方との対話といったことも含めてしっかり取り組んでいく必要もあるかなというふうに感じているところです。ありがとうございます。

それでは、本件に対するご意見・ご質問はこの程度にとどめたいと思います。

それでは、本日の協議会の案件は以上となりますので、協議会を終了いたします。